

くらし  
手続き住まい  
街づくり  
環境仕事  
産業子ども  
教育  
若者支援福祉  
健康文化  
スポーツ  
生涯学習

区政情報

[ホーム](#) > [目次から探す](#) > [子ども・教育・若者支援](#) > [保育](#) > [世田谷区の保育の取り組み等](#) > 世田谷区内の保育施設における不適切な保育(虐待)通報について

## 世田谷区内の保育施設における不適切な保育(虐待)通報について

最終更新日 令和5年2月17日 ページ番号 202671

### 概要

区内すべての保育施設における不適切な保育(虐待行為)を防止し、お子さんが安心して保育施設をご利用いただけるよう、区では様々な取り組みを進めています。その一環として、保育施設での不適切な保育(虐待行為)をいち早く把握し早期に対応するため、電子申請でも通報を受け付けることとしました。

本窓口の対象は、保育中の不適切と思われる行為に関することで、次の方からの通報を受け付けます。

- 行為を受けたお子さんの保護者や関係者の方
- 行為を見たり聞いたりした保護者、保育職員や園関係者の方
- 園外保育等での行為を確認された近隣の方 など。

※対象となる行為の時期は問いませんが、行為から時間が経過している場合は、事実確認が困難となる場合があります。

初めは小さな行為であっても、取り返しのつかない大きな行為となっていくことがあります。些細なことでも、日常の保育の気になることや違和感を持った際には、本窓口をご利用ください。なお、通報者の秘密は守られます。

### 通報の流れ

不適切な保育(虐待行為)の受け付けは、下記の「通報方法」のいずれかの方法で受け付けます。また、対象となるお子さんの利用する施設種別や、通報内容を施設側へ明らかにすることを希望されるかにより、流れが異なります。具体的な流れや通報後の対応につきましては、通報内容に関する確認を行う際にご案内します。

### 基本的な流れ

- (1)通報の受理:通報者の秘密は守られます。
- (2)通報内容の確認:区役所内の関係各課で内容の共有等を行います。
- (3)通報者への確認:通報を受理してから4日以内を目途に、具体的な内容を確認するため、担当課より通報者へ事実確認を行います。
- (4)園への確認や指導:通報者の保護を前提に、対象施設への事実確認や区の基準にもとづく指導監督を実施します。

### 通報方法



イベント・観光情報

区政の窓口・所在地

本庁舎・総合支所

くみん窓口・出張所・まちづくりセンター

土曜日の開庁窓口

以下の方法で世田谷区保育課へ通報ができます。

---

## (1) 電子申請(スマートフォン・パソコン)による通報

---

[「電子申請はこちら」](#)から申請してください。

---

## (2) 電話による通報

---

電話による通報は、それぞれの施設担当で受け付けます。

区立保育園に関すること: 区立保育園運営担当 電話番号03-5432-2319

私立保育園、認定こども園、小規模保育事業に関すること: 教育・保育施設担当 電話番号03-5432-2320

認証保育所、保育室、保育ママに関すること: 認可外保育施設担当 電話番号03-5432-2324

その他認可外保育施設に関すること: 認可外保育施設担当 電話番号03-5432-2224

※番号のおかけ間違いにお気をつけください。

---

## (3) ファクシミリによる通報

---

ファクシミリによる通報を受け付けます。

ファクシミリ03-5432-3018

対象施設や行為など、可能な限り具体的な記載をお願いします。

※送信先の番号の間違いにお気をつけください。

---

## (4) 郵送による通報

---

郵送による通報を受け付けます。

〒154-0017 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区保育課 までお送りください。

対象施設や行為など、可能な限り具体的な記載をお願いします。

---

## (5) 区長へのメール(区政へのご意見)による通報

---

区ホームページより通報が可能です。[区長へのメール\(区政へのご意見\)](#)にて受け付けます。対象施設や行為など、可能な限り具体的な記載をお願いします。

このページについてのお問い合わせ先

保育課保育育成支援担当

電話番号 03-6453-4837

ファクシミリ 03-6453-4856

[ホーム](#) > [目次から探す](#) > [子ども・教育・若者支援](#) > [保育](#) > [世田谷区の保育の取り組み等](#) > 世田谷区内の保育施設における不適切な保育(虐待)通報について



法人番号 1000020131121

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4丁目21番27号

[\(区役所の行き方\)](#)

電話番号 03-5432-1111(代表)

ファクシミリ 03-5432-3001(広報広聴課)

[窓口案内](#)

[組織一覧](#)

[施設一覧](#)

[区政へのご意見](#)

[問合せよくある質問](#)

[ホームにもどる](#)

[このサイトについて](#) [サイトの使い方](#) [個人情報の取り扱い](#) [著作権・リンク・免責事項](#) [サイトマップ](#)

[パソコン版](#) [スマートフォン版](#) [携帯電話版](#)

© 2019 世田谷区